

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	開発	岡山県	岡山県 産業労働部 産業振興課 イノベーション推進班	セルロースナノファイバートライアル支援補助金について TEL:086-226-7380	県内に主たる事業所、工場又は研究施設を有している企業	○補助額等:事業費の4/5以内、50万円を上限	次世代を担う新たな産業分野として県内の木質バイオマス産業を育成するため、森林資源を原料とした次世代新素材として注目されるセルロースナノファイバーの実用化に向けた試行開発に取り組む際に必要となる経費の一部を補助することによりセルロースナノファイバーの実用化を促進することを目的とした「岡山セルロースナノファイバートライアル支援補助金」の募集を行います。	平成31年4月3日～(随時受付)
	開発 販路 人材 創業 他	倉敷市	倉敷市 商工課	2019年度倉敷市がんばる中小企業応援事業費補助金 TEL:086-426-3405	詳細は交付要綱・手引きをご確認ください。	詳細は交付要綱・手引きをご確認ください。	①研究開発事業…新技術・新製品の研究開発 ②農林水産物活用型商品開発事業…倉敷市内の農林水産物を活用した新商品の開発 ③産業財産権取得事業…産業財産権の取得 ④販路開拓事業…県外・海外での見本市・展示会への出展 ⑤共同出展型販路開拓事業…県外・海外での見本市・展示会への中小企業3者以上による共同出展 ⑥人材育成事業…研修の受講・開催 ⑦事業承継・M&A事業…事業承継計画の作成・M&A仲介委託 ⑧女性起業家ネットワーク形成事業…女性起業家等を対象とする交流会・勉強会の開催 ⑨BCP策定支援事業…BCPの策定 ⑩人材確保支援事業…県外での合同就職説明会・面接会への参加	①研究開発事業…5月24日(金)まで ②農林水産物活用型商品開発事業…12月27日(金)まで ③～⑩…随時受付
	開発	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市EV化対応等新技術・新製品開発促進補助金 TEL:086-426-3405	詳細は交付要綱・手引きをご確認ください。	詳細は交付要綱・手引きをご確認ください。	EV化対応等、市内の中小企業の次世代自動車分野を含む新産業への進出、または自動車関連中小企業の異分野への進出を目的とした新技術・新製品開発、及びそれらに関する研究会の活動に対する補助制度です。 ①新技術・新製品開発促進事業…Society5.0等に係る新産業に関しての中小企業が取り組む新技術・新製品の研究開発等 ②新事業創出連携交流事業【新設】…新事業創出・技術開発等の調査研究を行うため、中小企業者が連携して活動する研究会等	①新技術・新製品開発促進事業…5月24日(金)まで ②新事業創出連携交流事業…12月27日(金)まで
	創業	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市真備地区創業支援補助金 TEL:086-426-3405	2019年度内に真備地区において創業を行った中小企業者	○補助率:4分の3 ○限度額:50万円	平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた真備地区における創業者に対して、創業に必要とする経費の一部を倉敷市が補助します。	随時受付

補助金リスト(2019/11/15)

分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
開発	倉敷市	倉敷市 商工課	2019年度倉敷市高梁川流域圏内企業連携型研究開発事業等補助金 TEL:086-426-3405 FAX:086-421-0121	倉敷市内の中小企業者等+高梁川流域内の中小企業者等(連名による申請)	○補助率:2/3 ○限度額:(研究開発)250万円、(商品開発)50万円	高梁川流域圏の経済成長にかかる取組の一環として、倉敷市内の中小企業と高梁川流域圏6市3町(新見市・高梁市・総社市・早島町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市)の中小企業が連携して研究開発や商品開発を実施する場合、事業費の一部を支援します。	①研究開発事業…5月24日(金)まで ②商品開発事業…12月27日(金)まで
他	津山市	つやま産業支援センター	専門家派遣サポート TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	市内に本社または主たる事業所もしくは工場を有する者	○補助率:1/2以内 ○限度額:10万円(経営改善計画策定等20万円)	経営課題の解決に向け、自ら専門家を招き、適切な診断及び助言のもと、発展・成長を目指す中小企業等に対して、公的機関が行う専門家派遣事業に要する費用の一部を補助します。	随時
人材	津山市	つやま産業支援センター	長期研修会参加サポート TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	市内に本社または主たる事業所もしくは工場を有する者	○補助率:1/2以内 ○上限:10万円/企業・年度	中小企業大学校や岡山県産業振興財団等の公的支援機関が実施する長期間(2日間以上)の研修に従業員を参加させる際に、その費用の一部を補助します。	随時
販路	津山市	つやま産業支援センター	販路開拓サポート TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	市内に本社または主たる事業所もしくは工場を有する者	■上限金額・補助率 ①展示会等:(国内)25万円(国外)50万円 補助率1/2以内 ②テストマーケティング、クラウドファンディング、マーケットリサーチ:30万円 補助率2/3以内 ③外国語HP作成、商品カタログの製作:40万円 補助率2/3以内 ④日本語HP作成:10万円 補助率1/2以内 ⑤プロモーション費用:40万円 補助率1/2以内	中小企業等の新規取引先や事業提携先等の販路開拓を支援することで本市経済の持続的な発展を図るため、見本市等への出展費用等を補助します。 展示等出展補助 岡山県外で開催される展示会等への出展に要する経費のうち、小間料・小間装飾に要する経費等について補助します。 マーケティング補助 テストマーケティングやクラウドファンディングを活用した自社製品・サービスの販売手数料やマーケットリサーチ費用を補助します。 日本語ホームページ等作成補助 広告宣伝や販路拡大のためのホームページの作成費用を補助します。 外国語ホームページ等作成等補助 外国語のホームページの作成費用やカタログの製費用を補助します。 プロモーション補助金 つやま産業支援センターの補助金を活用し開発した製品を販売開始するためにプロモーション費用を補助します。	随時
設備	津山市	つやま産業支援センター	設備導入サポート TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度のうち、「割賦販売」により新たに市内の事業所に設備を導入する中小企業者等	○補助率:1/2以内(ロボット導入等は補助率2/3以内) ○上限:150万円	公益財団法人岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して、市内において新たに設備を導入する中小企業等に対して、設備貸与制度の利用に要する費用の一部を補助します。	随時
人材	津山市	つやま産業支援センター	プロフェッショナル人材等採用サポート TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	市内に事業所若しくは工場を有する中小企業者及び市内の個人事業者、創業予定者、つやま産業支援センターが認めた者	○補助率:2/3以内 ○上限:40万円	プロフェッショナル人材、エキスパート人材を採用した場合、事業者に対して採用者の給与に係る事業者負担額の2ヶ月分を補助します。	随時

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	開発	津山市	つやま産業支援センター	付加価値化・事業転換サポート TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有するもの	○補助率:1. 事業費10万円以内は補助対象経費の10/10以内(革新性ある事業は10万円→20万円)2. 事業費10万円を超える部分は補助対象経費の1/2以内(革新性ある事業は10万円→20万円)3. 上限:1+2で合計40万円(革新性ある事業は上限:1+2で合計80万円)	優れた技術を持つ中小企業が、下請けからの事業転換を図るため、付加価値のある新商品開発をするための試作品作成に必要な経費の一部を補助します。	随時
	他	津山市	つやま産業支援センター	知的財産権取得サポート TEL:0868-24-0740 MAIL:info@tsuyama-biz.jp	市内に本社または主たる事業所もしくは工場を有する者、市内の個人事業者	○補助率:1/2以内 ○上限:特許権20万円、実用新案権・意匠権10万円	中小企業等の技術や製品開発を促進し、企業の独自性や優位性を発揮させるため、知的財産権取得の出願に必要な費用の一部を補助します。	随時
	設備	玉野市	玉野市 商工観光課	玉野市中小企業生産設備導入事業補助金について TEL:0863-33-5005 Email:syoukougankou@city.tamano.lg.jp	製造業を営み、玉野市内に生産拠点を有する中小企業者	【雇用拡充型】 ○補助金額:設備投資額及び雇用人数に応じて50~300万円 【新分野進出型】 ○補助率:1/3【限度額:100万円】※経営革新計画に基づく事業を行う場合は150万円	ものづくりのまちとして、製造業を営む市内の中小企業者の雇用の確保または新分野への進出を促進し、経営基盤の強化を図る。	随時
	人材 販路	玉野市	玉野市 商工観光課	(事業者のみなさまへ)中小企業ステップアップ支援事業について TEL:0863-33-5005 Email:syoukougankou@city.tamano.lg.jp	1.中小企業者 2.中小企業者が過半数以上で構成する団体・任意グループ	【人材育成事業】 ○補助率:1/2(補助限度額:研修の受講、開催:15万円、技能検定等の受験:5万円) 【情報化事業】 ○補助率:1/2(補助限度額:新規開設の場合15万円、リニューアルの場合10万円) 【販路開拓事業】 <展示会等への出展>○補助率:2/3(補助限度額:15万円) <商談会への参加>○補助率:1/2(補助限度額:10万円)	市内中小企業者が実施する以下の事業に必要な経費の一部を補助することにより、本市中小企業者における経営基盤の強化を支援しています。 ・研修の受講や開催、技能検定の受験による人材育成事業 ・ホームページの新規開設、リニューアルによる情報化事業 ・展示会、見本市への出展や商談会への参加などの自社製品の販路開拓事業	随時
	設備	井原市	井原市 商工課	井原市産業財産権取得事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-Mail:shoko@city.ibara.lg.jp	井原商工会議所又は備中西商工会の会員である者	補助対象経費の2分の1以内で、一年度につき30万円を限度	特許権等の取得を行う市内の事業者の方を応援するための補助金です。	2022年3月31日まで

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	井原市	井原市 商工課	井原市人材育成支援事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-Mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する井原商 工会議所又は備中西商工会の 会員である中小企業者で後継 者、役員及び従業員の人材育 成事業を行う者	補助金額:補助対象経費の2 分の1以内(一年度につき3 0万円を補助限度額としま す。)	井原市では、市内の産業基盤の強化を図るため、 市内の中小企業者が実施する人材育成を応援して います。	2022年3月31日 まで
	創業	井原市	井原市 商工課	井原市創業支援補助金 TEL:0866-62-8850 E-Mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内で起業する 新規創業者	(1)事業所開設支援事業 ○ 助成期間:交付決定を受けた 日から起業の日まで。○補助 率:1/2以内(補助限度額: 200万円) (2)経営支援事業 ○助成期 間:交付決定を受けた日から 開業の日の6か月後の日又 は年度末までのどちらか早い 日まで。○補助率:1/2以内 (補助限度額:30万円)	市内の産業の振興及び活性化を目的として、発展 性をもって起業する方の補助金です。	2022年3月31日 まで
	設備	井原市	井原市 商工課	井原市先端設備等導入促 進事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-Mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する井原商 工会議所又は備中西商工会の 会員である中小企業者	対象経費の3分の1以内で、 一年度につき200万円を補 助限度額とします	市内の全産業の設備投資を加速させ、生産性の向 上と競争力の強化を図るため先端設備等の導入を 進めることによる積極的な事業展開を応援してい ます。 2021年度までの補助金です。	2022年3月31日 まで 2019年1月1日か ら12月31日まで に設備を取得さ れた場合は、必 ず2020年1月に 申請して下さい。
	開発	新見市	新見市 産業部 商工観光課	土産品開発支援事業補助 金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	市内に住所及び事業所を有す る個人又は市内に事業所若しく は事務所を有する法人(中小企 業者)	○補助率:1/2 ○限度額:50万円	新たな土産品の開発による特産品の情報発信と地 域経済の活性化を促すことを目的とし、商品開発に 係る経費の一部を補助します。 この補助事業を受ける場合は、必ず支援機関(新 見商工会議所又は阿哲商工会)の中小企業相談窓 口の経営支援が必要ですので、最寄りの窓口に相 談を行ってから申請してください。	随時
	他	新見市	新見市 産業部 商工観光課	経営革新支援事業補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	市内に主たる事業所を有する中 小企業者等	○補助率:補助対象事経費 総額の1/2以内 ○補助金額:上限200万円	岡山県の承認を受けた「経営革新計画」に基づい て実施する事業の経費の一部を補助します。	随時
	創業	新見市	新見市 産業部 商工観光課	新見市創業支援事業補助 金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	新見市に居住している60歳未 満の個人の方	○補助金額:上限100万円 ○補助率:市内創業事業: 1/2、女性創業事業:2/3、移 住創業事業:2/3	新たにお店を開店させる場合や、新たに事業所を 立ち上げる場合に必要となる経費を、補助金として 交付いたします。	随時

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路 他	新見市	新見市 産業部 商工観光課	資格取得費支援補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	○事業所:従業員(居住地は不問)の資格取得等の経費負担を行った市内の中小企業者 ○勤労者:市内事業所へ勤務する市内居住者で資格取得等の経費を全額支払った個人	○補助率及び金額 ・対象経費が10万円以上の場合:1/2以内(限度額10万円) ・対象経費が5万円以上10万円未満:一律5万円 ・対象経費が5万円未満の場合:全額	業務上必要となる、専門性が高い資格、免許等の取得費用を負担する事業所や、市内事業所に勤務しながら、自己のスキルアップなどを目的に資格を取得する勤労者に対して、その経費の一部を補助することで、雇用の促進や定着を図ります。	随時 申請期限:資格取得日又は結果通知日から3ヶ月以内。
	人材	新見市	新見市 産業部 商工観光課	雇用安定助成金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の雇用調整助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	○助成金額:国の雇用調整助成金のうち休業手当に係るものに3%を乗じて得た額 ○助成期間:国の助成を受けた期間	経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされている中小企業者に雇用安定のための助成金を支給する制度。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部 商工観光課	雇用開発助成金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の特定求職者雇用開発助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	○助成金額:雇用した特定求職者一人につき次の金額が助成されます。 (1)中小企業:月額10,000円 (2)大企業:月額5,000円 ○助成期間:助成金の交付期間は国の助成を受けた期間(1年を限度)	中高年齢者、障害者等、就職が特に困難な特定求職者の雇用安定と雇用機会の増大を図るため、特定求職者を雇用した事業主に助成金を支給する制度。	随時
	販路 等	新見市	新見市 産業部 商工観光課	新見市中小企業支援事業補助金 ※令和元年度までの時限式補助制度 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	市内に1年以上住所を有する個人経営主又は市内に1年以上本社、事業所を有する法人	<展示会等出展事業> ○補助率及び限度額:10/10、30万円 ※1事業者1年度あたり3回まで <専門家派遣事業> ○補助率及び補助限度額:派遣に係る企業負担分全額と交通費全額で1回5万円以内 ※1事業者1年度あたり3回まで <店舗等改装事業> ○補助率及び補助限度額:1/2以内、100万円 ※1事業者1回限り <多言語化対応事業> ○補助率及び補助限度額:1/2以内、20万円 ※1事業者1回限り	中小企業者が、技術又は製品の販路開拓、専門家派遣による相談、店舗の改修、外国語表記のホームページ等の作成を行う場合に必要とする経費を補助することにより、中小企業の新たな事業展開を支援し、もって、地域経済を支える中小企業者等の競争力を高め、中小企業の振興に寄与することを目的とする。 ※補助事業を受ける場合は、必ず支援機関(新見商工会議所又は阿哲商工会)の中小企業相談窓口の経営支援が必要ですので、最寄りの窓口に相談を行った後、申請を行ってください。	随時 ※令和元年度までの時限式補助制度
	設備	高梁市	高梁市 産業観光課	【被災事業者向け】高梁市中小企業等再建補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	市内に主たる事業所若しくは事務所を有する中小企業者等	○補助額:補助対象経費の1/3以内(上限額30万円)	平成30年7月豪雨で災害に遭われ、事業の継続が困難な状況にある中小企業者等に対して、早期の事業再開および事業の継続を支援するため、施設・設備等の原状回復にご活用いただける補助制度を創設しました。	随時

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	高梁市	高梁市 産業観光課	【被災事業者向け】高梁市雇用安定助成金事業について TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	国の雇用調整助成金の交付決定を受けた、高梁市内に事業所(事務所)を有する法人または個人事業主	○助成金額:国の雇用調整助成金のうち休業に係る交付決定金額の3パーセント ○助成期間:国の雇用調整助成金の交付決定ごとに、6判定基礎期間まで	平成30年7月豪雨災害により被災された市内の中小企業者等の雇用の安定・維持を図るため、国の雇用調整助成金に併せて助成を行います。	随時
	創業	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市農と食のものづくり創業支援事業補助金 TEL:086-955-6175	赤磐商工会が行う創業支援等を受け、若しくは受けようとする市内創業者又は中小企業者	○補助額 市内創業者で個人:上限30万円 市内創業者で法人:上限50万円 新事業・新分野に進出する中小企業者:上限50万円 (それぞれ、空店舗改修等を含む場合は上乘せ措置あり)	この制度は、本市で農と食に関わる創業等の増加を図るため、農と食に関わる創業者等に対し、創業等にかかる経費を補助することにより、もって農と食の産業のすそ野の拡大と地域産業の活性化に資することを目的とするものです。	随時
	他	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等専門家派遣事業補助金 TEL:086-955-6175	市税を完納している方で、市内中小企業者等	○補助率:10/10(派遣2回目まで)、1/2(派遣3回目以降) ○補助金限度額:5万円	地域産業の活性化を図るため、市内中小企業者の方が、経営、技術、人材等の諸問題の解決のために、専門家派遣事業を利用される経費の一部を補助します。	随時
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 TEL:086-955-6175	市税を完納している方で、市内中小企業者等	○補助率:1/2 ○補助金限度額:5万円	情報化を促進し、販路拡大など経営基盤の強化を図るため、市内中小企業者の方が、新たにホームページを作成またはリニューアルする経費の一部を補助します。	随時
	創業	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市商工業起業家奨励金 TEL:086-955-6175	申請時、赤磐商工会員であり、創業して1年以上経過している個人、申請時、法人登記を行って1年以上経過している法人	○奨励金額:1件につき20万円	市内において、商工業を新たに創業した起業家の方が、将来にわたり専業として商工業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立し、地域商工業発展の中核者として育成するため、奨励金を交付します。	随時 ※申請は、起業の日から2年以内
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等展示会出展事業補助金 TEL:086-955-6175	市税を完納している方で、市内中小企業者等	○補助率:1/2 ○補助金限度額:10万円	商工業及び観光産業の育成を図るため、市内中小企業者の方が、市外で開催される展示会等へ出展する経費の一部を補助します。	随時
	創業	真庭市	真庭市 産業観光部 産業政策課	真庭市で新たな事業を起こす方を支援します TEL:0867-42-1033 EMAIL:sangyou@city.maniwa.lg.jp	○個人事業者の場合は、起業の日に市内に住所を有している方 ○市内に事務所を設置または設置を予定している方 ○市税を完納している方	○補助額:上限100万円(補助率1/2以内)	産業の振興及び活性化を目的として、独創性及び発展性をもって起業しようとする方を支援します	平成31年4月1日 ～令和元年12月28日

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	他	真庭市	真庭市 産業観光部 産業政策課	中小企業等の新たな事業活動を意欲をもって取り組む方を支援します TEL:0867-42-1033 EMAIL:sangyou@city.maniwa.lg.jp	○市内に住所を有する個人又は市内に本店その他これに類するものを有する法人 ○経営革新計画、農商工連携事業計画、地域産業資源活用事業計画、総合化計画のいずれかについて認定を受けている方 ○市税を完納している方	○補助額:上限100万円(補助率1/2以内)	「経営革新計画」「農商工等連携事業計画」「地域産業資源活用事業計画」「総合化計画」のいずれかの計画を国又は県から承認を受けて行う中小企業等の新たな事業活動の促進するため、支援事業を実施します。	平成31年4月2日～令和2年2月28日
	販路	真庭市	真庭市 産業観光部 産業政策課 商工グループ	ベンチャー企業の起業後の成長段階を支援します! TEL:0867-42-1033 EMAIL:sangyou@city.maniwa.lg.jp	真庭市内で起業後5年以内の新商品・新サービスの開発を行う中小企業者で、市税を滞納していないもの。	○補助対象経費の1/2(上限100万円)	優秀な人材を積極的に活用し、販路開拓に取り組むベンチャー企業を後押しするため補助金を交付します。	平成31年4月2日～令和2年2月28日
	人材	真庭市	真庭市 産業観光部 産業政策課 商工グループ	企業人材スキルアップ支援事業補助金 TEL:0867-42-1033 EMAIL:sangyou@city.maniwa.lg.jp	市税を完納している市内事業者(中小企業者・大企業・商工業団体・農林漁業団体・観光振興団体など)	補助率:対象経費の1/2以内 ①研修等参加事業:上限5万円/人・回(1事業者1年度上限20万円) ②研修等開催事業:1事業者1年度上限10万円 ③先進地視察事業:・国内 上限2万円/人(3人まで)・国外 上限5万円/人(3人まで)	真庭市内の事業者のみならず、経営力・技術力の強化を図るため、従業員等が研修を受講する経費、外部講師を招へいして研修会を開催する経費及び先進地視察に従業員を派遣する経費に対して補助金を交付します。	随時
	他	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	産業財産権取得事業 TEL:0865-44-9035	市内の中小企業	○補助金額、補助限度額:補助対象経費の1/2以内の額、補助限度額は10万円 ○事業期間:補助金交付決定日から事業完了後30日以内又は3月20日のいずれか早い日まで	製品及び技術の保護を目的として特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願を行う事業 特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願に要する弁理士費用及び出願料等の一部を補助	随時
	販路	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	販路開拓事業 TEL:0865-44-9035	市内の中小企業	○補助金額、補助限度額:補助対象経費の1/2以内の額、補助限度額は10万円 ○事業期間:補助金交付決定日から事業完了後30日以内又は3月20日のいずれか早い日まで	製品等の販路開拓を目的として展示会等に出展する事業 県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費の一部を補助	随時
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	人材育成事業 TEL:0865-44-9035	市内の中小企業	○補助金額、補助限度額:補助対象経費の1/2以内の額、補助限度額は10万円 ○事業期間:補助金交付決定日から事業完了後30日以内又は3月20日のいずれか早い日まで	役員及び従業員に対して経営課題や技術課題を解決する能力の向上を図るために研修を受けさせる事業 中小企業大学校等派遣事業に係る受講料、教材費及び旅費、研修会開催事業に係る会場借上料、講師謝金及び講師旅費の一部を補助	随時

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	ホームページ作成事業 TEL:0865-44-9035	市内の中小企業	○補助金額・補助限度額:補助対象経費の1/2以内の額、補助限度額は5万円 ○事業期間:補助金交付決定日から事業完了後30日以内又は3月20日のいずれか早い日まで	広告宣伝及び販路拡大を目的としてインターネット上に新規にホームページを開設、または既存のホームページを更新する事業 ホームページ作成委託料、ホームページ作成ソフト購入費用、ドメイン取得にかかる費用、サーバー利用にかかる初期経費の一部を補助	随時
	販路 創業	早島町	早島町 まちづくり企画課	早島町中小企業応援補助金 TEL:086-482-0612	町内の中小企業者、町内の中小企業者の団体	販路開拓事業 ○補助率:10/10 ○限度額:国内での見本町及び展示会20万円、外国での見本町及び展示会30万円 起業家支援事業 ○補助率:2/3 ○限度額:40万円	町内の中小企業者の販路開拓や町内での新規創業を応援するために平成29年4月1日より新たな補助金制度を開始いたしました。 ・岡山県外での見本市及び展示会(物産展等として販売を目的とするものを除く。)への出展 ・当該年度内の起業に係る本町内における法人設立又は店舗若しくは事務所の開設	随時
	開発 販路	里庄町	里庄町 企画商工課	新商品開発・販路開拓支援事業 TEL:0865-64-3114 FAX:0865-64-3126	町税等に滞納がない町内に主たる事業所を有する中小企業者	○補助率等 ・新商品開発:上限20万円(2/3以内) ・国内販路開拓:上限20万円(1/2以内) ・国外販路開拓:上限30万円(1/2以内)	町内で、新商品の開発、商品等の販路開拓をしようとする事業者等を支援するため、経費の一部を補助します。	随時
	創業 他	勝央町	勝央町 産業建設部(産業班)	勝央町創業支援事業補助金 TEL:0868-38-3112 FAX:0868-38-3120	個人、中小企業者、地域活動団体及び非営利法人	創業支援事業 ○補助率:1/2以内 ○補助上限:100万円 新事業活動支援事業 ○補助率:1/3以内 ○補助上限:100万円 小規模事業者支援事業 ○補助率:2/3以内 ○補助上限:20万円	勝央町では、平成27年度から平成31年度末まで、産業競争力強化法第113条第1項の規定に基づく創業支援事業計画を策定し、町内で創業される人、第二創業を志す人等をサポートします。	随時 ※平成31年度末まで
	創業	奈義町	奈義町 産業振興課	起業家支援事業 TEL:0868-36-4114 FAX:0868-36-6780	町内に在住する者	○補助金額:補助対象経費の総額の2分の1(補助金額の上限は100万円)	本町における雇用の場の創出や定住促進、また地域経済の活性化を図るため、起業整備に要する費用の一部を助成します。	随時
	創業	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課	創業支援事業補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内在住の(または創業後に町内在住となる)小規模事業者として創業する者	○補助金額:上限100万円 ○補助率: a)一般創業事業(補助率1/2)町内在住者(Uターン除く)が実施する事業 b)移住創業事業(補助率2/3)Uターン、Uターンの者が実施する事業	商工業支援と地域の活性化・活力向上を目的に町内で新たに創業を目指す起業者に対して、事業開始時等に必要となる費用の一部を助成します。	随時

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	継承	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課	事業継承支援補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内で事業継承する後継者となる町内在住の(または継承後に町内在住となる)小規模事業者	○補助金額:上限50万円 ○補助率: a)一般事業継承(補助率1/2)町内在住者(Uターン除く)が後継者となる事業継承 b)移住事業継承(補助率2/3)Uターン、Uターンの者が後継者となる事業継承	商工業支援と地域の活性化・活力向上を目的に町内で事業継承する後継者に対して、事業開始時等に必要となる費用の一部を助成します。	随時
	開発	農林水産省	中央果実協会 需要促進部	外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業の新商品開発等事業の公募について(平成28年度補正第5次募集) TEL:03-3586-1381	外食・中食・加工業者等又は外食・中食・加工業者等と行政機関等により構成する協議会	○補助率:定額または1/2以内	産地と複数年契約を締結する外食・中食・加工業者等による、国産青果物(果実及び野菜)を活用した新商品開発、新商品の製造等に必要な機械の開発・改良等、新商品のプロモーション等を支援します。	随時
新着	その他	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 材料・ナノテクノロジー部	「NEDOプロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／セルロースナノファイバー先端開発技術者養成に係る特別講座」に係る公募について TEL:044-520-5220 FAX:044-520-5223	企業(団体等を含む)大学等	○実施期間:NEDOが指定する日から2023年3月31日まで ○予算額:一年目200万円以内、二年目5000万円以内、三年目5000万円以内、四年目4000万円以内	セルロースナノファイバーは、鋼鉄の1/5の軽さで、鋼鉄の5倍以上の強度を有する、軽量・高強度のバイオマス由来の高性能素材である。本講座では、既存の石油由来の素材の代替として、幅広い分野へ活用が期待されるセルロースナノファイバーの社会実装を拡大・促進するための「場」(拠点)を構築し、セルロースナノファイバー新製品開発の技術を支える人材を育成します。また、拠点を中心として多方面の人材の交流を図る他、サンプルワークや分析・評価の支援・アドバイスを行うなどの取組みを通じ、これまで想定していなかった新しい分野、用途となり得る、多種多様な専門領域においても、当該技術を担う人材が育つという「好循環」を形成することを目指す。具体的には以下のi)~iii)を一体的に実施する。 i)人材育成講座の実施 ii)人的交流等の展開 iii)周辺研究の実施	2019年11月11日 ~2019年12月11日
新着	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 イノベーション推進部 スタートアップグループ	「研究開発型スタートアップに対する海外展開支援に関する調査事業」に係る公募について E-MAIL: startup-innovator@nedo.go.jp	企業(団体等を含む)その他	○調査期間:NEDOが指定する日(2019年度)から2020年11月30日まで ○予算額:2,000万円未満	現在スタートアップ育成に関して、官民挙げて各種支援が実施されております。官においては「J-Startup」に代表されるように、スタートアップ企業の海外展開支援事業が推進されています。また、民においても各種アクセラレータプログラムが組まれるなどその活動が活発化しています。 これら国内における支援活動に加え、海外における支援状況を整理／比較し、今後のNEDOにおける研究開発型スタートアップに対する支援制度を検討するための一助とすることを目的に、本調査を実施します。	2019年11月8日 ~2019年11月22日

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	調査	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 次世代電池・水素部	「水素利用等先導研究開発事業／水素製造に関する情報収集・動向の俯瞰的調査」に係る公募について TEL: 044-520-5261 FAX: 044-520-5275	企業(団体等を含む) 大学等 研究者・研究チーム NPO等非営利団体	○調査期間: 2019年度～2020年度 ○予算額: 4000万円未満	本調査では、水素製造技術とその周辺技術に関する内外の技術(学術・知財を含む)・製品・事業・プレイヤー・ビジネスモデルの情報収集とそのポジショニングを行ったうえで体系的な状況整理を行い、水素製造に関する今後の技術開発の方向性や課題等について検討を行う。	2019年10月21日～2019年11月19日
新着	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 新エネルギー部 風力・海洋グループ	「風力発電用風車の維持管理技術および部品サプライチェーンに関する調査検討」に係る公募について(予告) FAX: 044-520-5276	企業(団体等を含む) 大学等	○事業期間: 2019年度	洋上風力発電の導入拡大及び国内の風車部品産業の競争力強化に資する技術開発テーマの選出を目的として、風車の維持管理技術や国内部品産業の競争力に関する課題と技術開発動向、サプライチェーンの現状を調査し、その結果見出される課題への効果的な方策案及び技術開発計画を検討する。	2019年11月下旬から14日程度
	研究	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 新エネルギー部 風力・海洋グループ	「洋上風力発電低コスト施工技術開発(施工技術実証)」に係る公募について(予告) FAX: 044-520-5276	企業(団体等を含む)	○事業期間(予定): 2019年度～2022年度	洋上風力発電システムの低コスト化に資する、先進的な基礎構造や建設技術などに係わる技術開発及び実証事業を実施します。	2019年11月中旬から1か月程度
新着	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 材料・ナノテクノロジー部	「材料技術分野における俯瞰調査」に係る公募について TEL: 044-520-5220	企業(団体等を含む)	○調査期間: NEDOが指定する日から2020年3月19日まで ○予算額: 2,000万円未満	世界の市場やプレイヤーが急速に変化、多様化し、各国の基礎研究や先端技術への取組みは、精力的・戦略的になっている。材料技術分野の研究開発と実用化の好循環を実現し、世界の中で日本が存在感を発揮するために、国内外の政策や技術開発の進展等最新の情報を把握する必要がある。本調査では、10年～15年後の将来に予測される社会や、日本の材料産業の状況を想定したうえで、今後日本として取り組むべき技術、解決すべき課題を整理することを目的とする。	2019年11月1日～2019年11月21日
	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 環境部 クリーンコールグループ	「先進的な火力発電技術等の海外展開推進事業／先進的な火力発電技術等に係る導入促進事業／先進火力発電技術の導入促進のための補強調査」に係る公募について FAX: 044-520-5253 E-MAIL: cct.projects@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む) 大学等	○調査期間: NEDOの指定する日(2019年度)から2021年2月26日まで ○予算額: 5000万円程度	本調査では、我が国の先進火力発電技術等の普及に関するプロジェクトの創成や実施可能性に関する調査等を実施します。既存事業における、事業性に影響する技術的因子の見直し・追加検討やファイナンス組成に必要なデータ等の検証、追加調査を行い、ニーズのある国に対して、我が国の先進火力発電技術等の相手国での信頼性の向上と受注率の向上に向け、既存事業の成果を補強することにより、我が国の企業が当該技術を用いて案件を獲得し、我が国の技術を海外へ普及展開させる目標を達成するための情報収集を実施します。	2019年10月16日～2019年11月18日

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 環境部 クリーンコールグループ	「クリーンコール技術開発／石炭利用環境対策事業／石炭利用環境対策推進事業／石炭灰の削減と用途拡大のための石炭高品位化技術開発」に係る公募について(予告) FAX: 044-520-5253 E-MAIL: cct.projects@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む) 大学等 研究者・研究チーム	○事業期間: 2019年度～2021年度	供給安定性および経済性に優れた天然資源である石炭を利用した火力発電は、将来的にも、国内の発電供給量の中で重要な電源です。この石炭中の灰分は石炭を燃焼させた際に石炭灰として排出されています。従来、この石炭灰については、主にセメントの原料として利用されてきましたが、近年セメントの需要量は減少傾向にあります。このため、石炭灰そのものの削減を可能にするとともに、石炭灰の性状改善により用途拡大することが重要です。そこで、石炭の灰分を低減し、石炭灰の組成・物性を制御する石炭高品位化の研究開発を実施します。	2019年11月下旬～2019年12月下旬
新着	研究	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 環境部 クリーンコールグループ	「クリーンコール技術開発／石炭利用環境対策事業／石炭利用技術開発／石炭ガス化溶融スラグの信頼性確認」に係る公募について(予告) FAX: 044-520-5253 E-MAIL: cct.projects@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む) 大学等 研究者・研究チーム	○事業期間: 2019年度～2021年度	本事業は、石炭ガス化溶融スラグの有効利用拡大に必要な土木・建築の設計施工指針の策定に向けて、溶融スラグを利用したコンクリート構造物を製造し、強度、組成、耐久性などに関する評価試験により信頼性を確認します。	2019年12月上旬～2020年1月上旬
新着	調査	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 環境部 クリーンコールグループ	「次世代火力発電継技術開発／次世代火力発電技術推進事業／CO2からの液体燃料製造技術に関する開発シーズ発掘のための調査」に係る公募について(予告) FAX: 044-520-5253 E-MAIL: cct.projects@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む)	○事業期間: 2019年度～2020年度	本事業では、最新の技術動向や社会情勢・社会ニーズに合わせた国内外の火力発電技術分野における新規技術開発として、CO2から液体燃料製造技術に関する開発シーズ発掘のための調査を実施します。 昨今の国内外の動向を反映させた技術開発のための基礎調査として、既存の液体化石燃料(ガソリン、軽油、ジェット燃料等)の代替品となり得るCO2を原料とする液体燃料製造に関する国内外の新たなシーズ技術の調査を実施します。また本技術を用いた液体燃料の一環製造プロセスの分析・評価(エネルギー効率、CO2収支及び経済性の検証等)を行って有望なシーズ技術を抽出したうえで、本技術の技術課題と開発目標を明確化します。	2019年12月中旬～2020年1月中旬
新着	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 環境部 温暖化対策グループ	「省エネ化・低温室効果を達成できる次世代冷媒・冷凍空調技術及び評価手法の開発／HFC23冷媒の代替に関する調査」に係る公募について(予告) FAX: 044-520-5253 E-MAIL: furon-taisaku@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む)	○事業期間: 2019年度～2020年度	本調査事業では、現状のHFC23の使用実態や冷媒代替にあたっての技術的課題等を整理することで、今後の冷媒代替の方向性、技術開発の必要性等を検討します。	2019年11月下旬～2019年12月上旬

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	調査	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 省エネルギー部	「軽量化による省エネルギー効果に関する調査」に係る公募について E-MAIL: shouene-chousa@nedo.go.jp	企業(団体等を含む) 大学等	○調査期間: NEDOが指定する日から2020年3月31日まで ○予算額: 総額2000万円未満	2030年に向けた大幅なエネルギー消費効率の改善を目指した「新・国家エネルギー戦略」(2006年5月)に基づき、長期的視点に立った革新的な省エネルギー技術開発の推進を図るため、「省エネルギー技術戦略2007」を策定し、順次改定を行ってきた。このたび技術戦略2016の重要技術の改定を行った。この重要技術の改訂の中で、今回新たに「車両軽量化技術」を追加した。運輸部門のエネルギー消費量の90%を占める自動車において、車両の軽量化を実現することで、大きな省エネルギー効果が見込めるが、車両の軽量化と省エネ効果量の関係はまだ明確になっていない。 そこで本事業では、種々の条件における、車両の軽量化による省エネルギー効果量を算定する手法を検討する。	2019年11月1日 ～2019年11月18日
新着	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 IoT推進部 AIコンピューティングG	「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発に係る人材育成のための課題調査」に係る公募について E-MAIL: ai.comp@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む)	○調査期間: NEDOが指定する日から2021年3月19日まで ○予算額: 6千万円以内	本調査は、上記研究開発事業の一環として、AIチップ・次世代コンピューティング分野における優れた能力を有する人材を発掘し、既存の延長線上にない発想や新規アルゴリズムの考案、AI技術や新原理のコンピューティング技術等を活用した新しいアプリケーションを創出できるような人材の育成を通じ、当該分野における人材育成に関する課題整理や手法の調査等を行うものです。	2019年11月1日 ～2019年12月2日
新着	研究	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 ロボット・AI部 モビリティグループ	「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期/自動運転(システムとサービスの拡張)/車線別プローブ等を活用した自動運転制御の技術検討及び評価」に係る公募について TEL: 044-520-5247 E-MAIL: sipadus_publicoffering@nedo.go.jp	企業(団体等を含む) 大学等	○実施期間: 2019年度～2020年度(2021年2月26日)まで ○事業規模: 2019年度5000万円以内、2020年度1億5000万円以内	高速道路での自動運転時に、前方に停止車両や落下物等がある場合や流出路渋滞が存在する場合など、事前に得られる情報が不足している場合や不精緻、不正確である場合に、走行車線から減速車線への車線変更がスムーズに行えない等のケースが想定される。これら想定されるケースを解決するための一つの方策として、車線別の道路交通情報を自動運転車両が入手することで、あらかじめ早い段階で車線を変更する等により安全かつ円滑な自動走行が可能となる。 本検討・評価業務は、この方策を実用化するために、車線別の渋滞情報、駐車車両情報、落下物等情報及び事象規制情報を収集し、自動運転車両に提供するための技術検討を行う。具体的には、東京湾岸2020実証実験の首都高速道路羽田線並びに湾岸線において実証実験を行う。この方策については、自動運転システムへの活用のみならず、レベル1やレベル2の運転支援システムとしての活用についても検討するものとする。	2019年11月11日 ～2019年12月10日

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 ロボット・AI部	「ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクト/プロジェクト成果の展開可能性に関する調査」に係る公募について(予告) FAX: 044-520-5243 E-MAIL: robo-marc@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む) 大学等	○事業期間: 2019年度	本調査では、ロボット活用型市場化適用技術開発プロジェクトの目標達成度および関連市場状況の調査を行うとともに、成果の展開可能性について調査を行う。	2019年12月上旬頃から2週間程度
新着	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 スマートコミュニティ部	「太陽光発電(PV)の出力予測技術の高度化に関する調査」に係る公募について(予告) E-MAIL: smartcommunity@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む)	○事業期間: 2019年度	直流利用に関しては、効率、信頼性、制御性などの観点でメリットがあると期待されているため、国内外問わず、過去からも多くの実証事業や導入事例が多くある。しかしながら、過去の実証や導入事例の成果、知見や課題等を体系的に取りまとめた資料や文献は多くなく、再エネを推進するための新たなシステム構築に資する直流技術開発を推進するうえでも、重複や抜けが生じる懸念がある。 本調査は、今後の調査、技術開発、実証事業を効率的に進め、その成果を速やかに社会実装し、直流システムを普及拡大させるため、国内外の実証事業、導入事例を網羅的、体系的に整理し、技術(システム・要素の両面)を中心にその動向を把握することを目的とする。	2019年11月下旬～2019年12月中旬
新着	調査等	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 IoT推進部	「Connected Industries推進のための協調領域データ共有・AIシステム開発促進事業/オンラインサービスにおける身元確認の必要性に関する整理とAPI活用による身元確認のあり方に関する検討」に係る公募について(予告) E-MAIL: cip@ml.nedo.go.jp	企業(団体等を含む) 大学等	○事業期間: 2019年度	本事業では、[1]現在存在するオンラインサービスを身元確認がどこまで必要かという視点からの分類、整理、[2]オンラインサービスを展開する事業者にとってコストの低い形で身元確認を行うためのAPIの活用のあり方について、検討を行う。	2019年11月下旬
新着	調査	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術戦略研究センター	「中東地域における科学技術・イノベーション動向調査」に係る公募について TEL: 044-520-5203 FAX: 044-520-5204	企業(団体等を含む) 大学等 研究者・研究チーム NPO等非営利団体	○調査期間: NEDOが指定する日から2020年3月20日まで ○予算額: 2,000万円未満	イノベーションの創出による経済成長へ世界的に軸足が移っていくなか、米中、欧州やアジアだけに限らず、その動きは従来の資源開発に依っていた中東地域でも再生エネルギーへのシフトを始め、イノベーション支援への動きが見られるようになってきた。このような新たな動きを的確に把握すべく、中東地域における科学技術・イノベーションの動向について調査・分析を行う。	2019年11月1日～2019年11月18日

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	調査	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術戦略研究センター	「先進パワー半導体の社会実装課題に関する調査」に係る公募について(予告) TEL:044-520-5150 FAX:044-520-5204	企業(団体等を含む) 大学等	○事業期間:2019年度	本事業では、先進パワー半導体の社会実装課題を探るとともに、先進パワー半導体の応用分野での可能性を調査する。具体的には、ウェハー、デバイス、モジュールの技術動向及び価格トレンド、投資動向(M&Aや設備等)、今後想定されるサプライチェーンの構造変化の可能性について調査する。また、応用分野として、各種輸送機械、産業機械、情報機器等の分野での現状と課題及び今後の可能性、先進パワー半導体の社会実装が進んだ場合の、市場規模、省エネ効果、CO2排出削減効果等のインパクトに関する情報収集も行う。	2019年11月下旬 ~12月上旬
新着	他	経済産業省	新エネルギー・産業技術総合開発機構 システム業務部	「2019年度NEDO情報セキュリティ監査業務」に係る公募について E-MAIL:info-kikaku@nedo.go.jp	企業(団体等を含む)	○実施期間:NEDOの指定する日から2020年3月19日まで ○予算額:1,300万円以内	本業務は、2019年度にNEDO内の情報システムに対する情報セキュリティ監査業務を行うものです。	2019年11月15日 ~2019年12月2日
	販路	経済産業省	映像産業振興機構(VIPO) 補助金事務局	コンテンツグローバル需要創出等促進事業費補助金(J-LOD)コンテンツ等の海外展開を行う際のローカライズおよびプロモーションを行う事業 Email:question@j-lod.jp	国内の企業、団体等	<コンテンツが主体となって海外展開を促進する事業> ○補助率:対象経費の1/2 ※特例は対象経費の2/3 <コンテンツを有効活用して海外展開を促進する事業> ○補助率:対象経費の1/3 ○補助金上限:2,000万円/件、4,000万円/件	本事業は、日本発のコンテンツ等の海外展開を促進し、日本ブーム創出を通じた関連産業の海外展開の拡大および訪日外国人等の促進につなげるとともに、コンテンツ産業が持続的に発展するエコシステムを構築することを目的とし、コンテンツ等の海外展開を行う際のローカライズおよびプロモーションを行う事業の支援を行います。	2019年2月18日 ~2020年1月31日
	設備	経済産業局(中小企業庁)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 軽減税率対策補助金事務局	軽減税率対策補助金 TEL:0120-398-111 TEL:0570-081-222	消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等	多岐にわたるため軽減税率対策補助金事務局のHPを参照してください。	消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、①複数税率対応レジ等の導入等(A型)、②受発注システムの改修等(B型)、③区分記載請求書等への対応(C型)などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度	A型、B-2型、C型:~2019年12月16日まで B-1型:~2019年6月28日まで
新着	開発販路	経済産業省(中小企業庁)	中国経済産業局 地域経済部 国際課	クールジャパン商品のパリでの販路開拓を応援します!(公募開始) TEL:082-224-5659 FAX:082-224-5642	対象商品:各地のクールジャパン商品(飲食料品は対象外)	【常設展示期間】 原則1年間(2020年4月から2021年3月末) ただし、半年間も選択可	パリ市内のショールーム「maison wa」(メゾン・ワ) (運営事業者:SAS ENIS)において、50点程度の商品を対象に、原則1年間(半年間の選択も可)常設展示及びテストマーケティングを行います。テストマーケティングにおいては、商品に対するmaison waスタッフや購入者、来店者等のコメント等を、選択するコースに応じて毎月提供します。 ○事業参加費(1社あたり・税抜):基本コース 50,000円/月(半年コースは選択不可) お試しコース 30,000円/月(1年間)、35,000円/月(半年間) ○商品輸出入関連費:実費 ○販売手数料:売上の10%	2019年11月8日 ~2019年12月26日

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 産学連携部 医療機器研究課	令和2年度【公募予告】「医療機器開発推進研究事業」に係る公募について FAX: 03-6870-2242 E-mail: med-device@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	—	本事業は、日本で生み出された基礎研究の成果を薬事承認につなげ革新的な医療機器を創出することを目指し、革新的医療機器の臨床研究や医師主導治験等を推進します。	令和元年11月中旬～令和元年12月下旬
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 基盤研究事業部 研究企画課	令和2年度「革新的先端研究開発支援事業 ステップタイプ(FORCE)」に係る公募について TEL: 03-6870-2224 Email: kenkyuk-FORCE@amed.go.jp	AMEDで行われたAMED-CRESTまたはPRIMEの研究開発課題のうち、令和元年度が終了年度となる課題もしくは終了時から5年以内の課題の研究開発代表者	○研究開発費: 2,000万円以下 (研究期間が1年度の場合) 4,000万円以下 (研究期間が2年度の場合) ○研究開発期間: 最長2年 (令和2年度～令和3年度)	本事業では、革新的な医薬品や医療機器、医療技術等を創出することを目的に、国が定めた研究開発目標の下、大学等の研究者から提案を募り、組織の枠を超えた時限的な研究開発体制を構築して研究を推進します。画期的シーズの創出・育成に向けた先端的研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究の加速・深化を行います。 FORCEでは、AMED-CRESTやPRIMEの終了課題のうち、ヒト疾患サンプル等を用いた疾患関連性の検証や、開発した分析法や測定機器の汎用性の検証を行うことを目的として、追加支援により大きな成果展開が期待できる研究を推進します。	令和元年11月13日～令和元年12月18日
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 基盤研究事業部 研究企画課	令和2年度【公募予告】「革新的先端研究開発支援事業ステップタイプ(FORCE)」に係る公募について FAX: 03-6870-2246 E-mail: kenkyuk-FORCE@amed.go.jp	—	—	本事業では、革新的な医薬品や医療機器、医療技術等を創出することを目的に、国が定めた研究開発目標の下、大学等の研究者から提案を募り、組織の枠を超えた時限的な研究開発体制を構築して研究を推進します。画期的シーズの創出・育成に向けた先端的研究開発を推進するとともに、有望な成果について研究の加速・深化を行います。 FORCEは、AMED-CRESTやPRIMEの終了課題のうち、ヒト疾患サンプル等を用いた疾患関連性の検証や、開発した分析法や測定機器の汎用性の検証を行うことを目的として、追加支援により大きな成果展開が期待できる研究を推進します。	令和元年11月中旬～令和元年12月中旬
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 基盤研究事業部 研究企画課	令和2年度「成育疾患克服等総合研究事業—BIRTHDAY/女性の健康の包括的支援実用化研究事業—Wise[合同公募]」に係る公募について E-mail: kenkyuk-ask@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○研究開発期間: 最長3年 (研究開始～令和4年度末) ○研究開発費: 7,000～15,000千円/課題・年	【成育疾患克服等総合研究事業—BIRTHDAY】本事業では、受精・妊娠から胎児期、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、性成熟期、生殖期それぞれのライフステージと、次の世代を創出し育成する一連のサイクルである「成育サイクル」の観点での健康課題の克服に向け、生涯にわたる健康の礎をなす妊娠期、小児期の心身の健康課題や、近年の社会及び家庭環境の変化等により急激に増加し多様化している課題の解決を目標とし、病態の解明と予防および治療のための研究開発とその実用化を推進します。 【女性の健康の包括的支援実用化研究事業—Wise】本事業では、これらの女性の健康に関する課題解決を目標とし、研究開発を支援します。具体的には、人生の各段階に応じてその心身の状況が大きく変化する女性の生涯を通じた健康や疾患について、心身における性差も加味し、かつライフステージの軸で多面的に包括的にとらえ、エビデンスに基づく「予防/診断/治療/予後・QOL」についての研究開発とその実装を支援します。	令和元年11月7日～令和元年12月11日

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 基盤研究事業部 バイオバンク課	令和2年度【公募予告】「ゲノム創薬基盤推進研究事業」に係る公募について E-mail: genomic-medicine@amed.go.jp	—	—	健康・医療戦略推進会議の下に設置された「ゲノム医療実現推進協議会」において、我が国のゲノム医療実現に向けた課題等が中間とりまとめ(平成27年7月)、及び中間とりまとめに対する最終報告書(令和元年8月1日)が公表され、ゲノム創薬基盤推進研究事業では、本とりまとめにおいて求められている課題等について研究の推進を支援しています。今回の公募では、B領域:ゲノム情報を活用した新規創薬ターゲットの探索等の基盤整備に関する研究 C領域:網羅的生体情報を活用したゲノム診断・ゲノム治療に資する研究 に関する研究開発課題を募集する予定です。	令和元年11月中旬～令和元年12月中旬
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部がん研究課	令和2年度【公募予告】「革新的がん医療実用化研究事業」に係る公募(1次公募)について E-mail: kakushingan@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○研究開発期間:原則3年度(令和2～4年度) ○研究開発費:3,000～77,000千円/課題・年	革新的がん医療実用化研究事業は、研究成果を確実に医療現場に届けるため、応用領域後半から臨床研究領域にて、革新的な診断・治療等、がん医療の実用化をめざした研究を強力に推進することにより、がんの本態解明からこれに基づく革新的な治療薬や診断・予防のためのバイオマーカー等の開発・実用化を目的とした研究の加速化を目指します。	令和元年11月14日～令和元年12月11日
	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部 感染症研究課	令和2年度「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業」に係る公募について TEL: 03-6870-2225 E-mail: shinkou-saikou@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○研究開発期間:最長3年(令和2年度～4年度) ○研究開発費:5,000千円～100,000千円/年・課題	令和2年度は、国内外で対策が必要な感染症について、患者及び病原体に関わる疫学調査、病原体のゲノム及び性状・特性等の解析、病態解明等、総合的な感染症対策の強化を目指した基盤的研究を継続して推進します。得られた知見をもとに、新たな診断法・治療法・予防法の開発を目指します。これら感染症研究に携わる若手研究者の育成を実践的な環境下で行い、感染症研究の人的基盤の拡大を図ります。	令和元年10月31日～令和元年12月4日
	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部 感染症研究課	令和2年度「肝炎等克服緊急対策研究事業」に係る公募について TEL: 03-6870-2225 E-mail: hepatitis@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○研究開発期間:最長3年(令和2年度～4年度) ○研究開発費:8,000千円～23,000千円/年・課題	本事業では、肝炎等克服緊急対策研究事業とB型肝炎創薬実用化等研究事業を通じて、国民の健康を保持する上での重要な課題である肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指し、肝炎に関する基礎研究から臨床研究を切れ目なく推進します。肝炎等克服緊急対策研究事業では、肝炎の予防、診断、治療に係る技術の向上、肝炎医療を行う上で必要な医薬品・医療機器の開発につながる、基盤技術の開発も含めた基礎・臨床研究を実施します。B型肝炎創薬実用化等研究事業では、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や、治療薬としての実用化に向けた臨床研究等を総合的に実施します。	令和元年10月31日～令和元年12月4日
	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部 感染症研究課	令和2年度「エイズ対策実用化研究事業」に係る公募について TEL: 03-6870-2225 E-mail: aids@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○研究開発期間:最長3年(令和2年度～4年度) ○研究開発費:10,000千円～30,000千円/年・課題	本事業では、HIV感染症の根本的解決につながるHIV感染症の根治療法に資する研究について、基礎から実用化に向けて一貫して推進します。あわせて、HIV感染症について感染機構や関連病態などの解析を進め、患者QOLの向上や医療経済上の負担軽減を目指します。	令和元年10月31日～令和元年12月10日

補助金リスト(2019/11/15)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 創薬戦略部 医薬品等規制科学課	令和2年度「医薬品等規制調和・評価研究事業」に係る公募(1次公募)について TEL: 03-6870-2235 E-mail: kiseikagaku@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○実施期間: 最長3年(令和2年度~4年度) ○研究開発費: 3,000~90,000千円/課題・年 程度	レギュラトリーサイエンスを充実・強化するために、医薬品、医療機器、再生医療等製品の品質、有効性及び安全性に関する評価法等に関する研究を実施し、科学的合理性と社会的正当性に関する根拠に基づいた審査指針や基準の策定等につなげます。また、先端の技術を活用した医薬品、医療機器、再生医療等製品の開発に資するため、最先端の技術に係る評価法等についての研究を実施し、これらの承認審査、市販後安全対策等の基盤整備及び世界に先駆けた国際規格・基準の策定の提案等につなげます。	令和元年11月上旬~令和元年11月下旬
	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 創薬戦略部 創薬企画・評価課	令和2年度「創薬支援推進事業—希少疾病用医薬品指定前実用化支援事業—」に係る公募について E-mail: id3desk@amed.go.jp	公募要領で定める条件を満たす企業等	○実施期間: 交付決定日~令和4年3月31日 ○補助額: 年度当たり1品目当たり5千万円程度まで	本事業は、希少疾病用医薬品の製造販売承認取得を目指す企業等におけるヒト初回投与試験実施前及びヒト初回投与試験以降の開発を推進するため、その環境整備の一環として、開発費用の一部を補助します。	令和元年10月25日~令和元年11月29日
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部 再生医療研究課	令和2年度「再生医療実用化研究事業」に係る公募(1次公募)について TEL: 03-6870-2220 E-mail: saisei3@amed.go.jp	公募要領で定める条件を満たす研究者	○研究開発期間: 最長3年(令和2年度~4年度) ○研究開発費: 2,500~65,000千円/課題・年 程度	再生医療実用化研究事業では、我が国において最新の再生医療を世界に先駆けて本格的に実用化することを目指し、再生医療等安全性確保法に基づく臨床研究を実施する研究課題や医薬品医療機器等法に基づく医師主導治験を実施する研究課題等に対する支援を行います。	令和元年11月1日~令和元年12月2日
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部 再生医療研究課	令和2年度「再生医療実現拠点ネットワークプログラム(再生医療の実現化支援課題)」に係る公募について TEL: 03-6870-2220 E-mail: saiseinw@amed.go.jp	大学等に所属する研究者	○研究開発期間: 最長3年(令和2年度~4年度) ○研究開発費: (課題1) 100,000千円/課題・年 程度 (課題2) 70,000千円/課題・年 程度	再生医療実現拠点ネットワークプログラムでは、iPS細胞等を使った再生医療について、オールジャパン体制で研究開発を推進し、日本発のiPS細胞技術を世界に先駆けて臨床応用することを目的としています。また、疾患発症機構の解明、創薬研究等を実施しています。「再生医療の実現化支援課題」では、規制関係や倫理関係に対する支援体制を構築します。課題1: 規制・知財・臨床展開等の課題の解決に関する支援課題 課題2: 生命倫理等の課題の解決に関する支援課題	令和元年11月5日~令和元年12月5日
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部 再生医療研究課	【公募予告】令和2年度「再生医療実現拠点ネットワークプログラム(幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラム)」に係る公募について E-mail: rminnov@amed.go.jp	大学等(学校法人、公的研究機関、および公益法人等の公的資格を有する機関でAMEDが認めるもの。詳細については、公募要領参照)に所属する者	—	幹細胞・再生医学分野の発展および次世代の再生医療の革新的な医療の実現や幹細胞を用いた創薬応用に資する、独創的な発想に基づく目標達成型の基礎的研究の支援を行います。 国際的競争力の高い研究成果が期待できる、革新的・独創的な発想に基づく優れた研究を重視します。また、幹細胞・再生医学分野におけるイノベーション創出に資する異分野連携・国際性を有する研究も重視します。さらに、今年度は、本分野における相乗的な発展を目指した国際共同研究も支援します。	令和元年12月~
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部 難病研究課	令和2年度「難治性疾患実用化研究事業」に係る公募(1次公募)について E-mail: rare-koubo@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○実施期間: 最長3年(令和2~4年度) ○研究開発費: 8,000~140,00千円/課題・年 程度	本事業は、「希少性」、「原因不明」、「効果的な治療方法未確立」、「生活面への長期にわたる支障」の4要件を満たす希少難治性疾患を対象として、病因・病態の解明、画期的な診断・治療・予防法の開発を推進することで、希少難治性疾患の克服を目指すものです。	令和元年11月6日~令和元年12月5日

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 戦略推進部 難病研究課	令和2年度「免疫アレルギー疾患実用化研究事業」に係る公募(1次公募)について E-mail: nambyo-i@amed.go.jp	一定の要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○実施期間: 最長3年(令和2~4年度) ○研究開発費: 10,000~20,000千円/課題・年 程度	免疫アレルギー疾患実用化研究事業は、免疫アレルギー疾患の病因・病態の解明等に関する研究や、予防、診断及び(根治的)治療法に関する質の高い基礎的研究に立脚した「成果やシーズ」を基に新規創薬、医療技術、医療機器等の研究開発等を推進し、免疫アレルギー疾患罹患患者のQOLの維持・向上を目指します。	令和元年11月6日~令和元年12月4日
	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 臨床研究・治験基盤事業部 臨床研究課	令和2年度「臨床研究・治験推進研究事業」に係る公募(1次公募)について E-mail: rinsho-crt@amed.go.jp	要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○研究費規模(上限): 5,000~77,000千円/年間・件 ○研究開発期間: 1~4年(令和2年度~)	臨床研究・治験推進研究事業では、日本で生み出された基礎研究の成果を薬事承認に繋げ、革新的な医薬品を創出すること等を目指して、科学性及び倫理性が十分に担保され得る質の高い臨床研究等を推進するとともに、日本の臨床研究や治験の更なる活性化を目的とした研究を推進します。	令和元年10月23日~令和元年11月22日
新着	開発	日本医療研究開発機構	日本医療研究開発機構 国際事業部 国際連携研究課	令和2年度「地球規模保健課題解決推進のための研究事業(日米医学協力計画)の若手・女性育成のため日米共同研究」に係る公募について TEL: 03-6870-2215 E-mail: nichibei@amed.go.jp	要件を満たす国内の研究機関等に所属する研究者	○研究開発費: 1課題当たり2年間で総額60,000米ドル ○研究開発期間: 令和2年度~令和3年度(2年間)	日米医学協力計画は、アジア地域にまん延する疾病等に関する研究を、日米両国で共同して行うことを目的としています。国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)は、今回の公募において、日米医学協力計画の枠内で、日米及びアジア地域の研究者が協力し、アジア地域にまん延するウイルス性疾患・免疫に関する研究を推進することで、若手や女性の研究者の育成を目指す共同研究の提案を求めています。 公募分野: 感染性疾患・免疫	令和元年11月14日~令和2年3月17日
	研究開発	国立研究開発法人科学技術振興機構	国立研究開発法人科学技術振興機構 産学共同開発部 事業推進グループ	研究成果最適展開支援プログラム A-STEP 2019年度 企業主導フェーズ:NexTFP-Aタイプ TEL:03-6380-8140 Email:jitsuyoka@jst.go.jp	シーズの発明者・所有者の了承を得た開発実施企業	○研究開発期間: 最長10年 ○研究開発費: 1~15億円	A-STEPは大学・公的研究機関等で生まれた国民経済上重要な科学技術に関する研究成果を実用化することにより、社会へ還元することを目指す技術移転支援プログラムです。 企業による大学等の研究成果に基づく技術シーズの大規模な実用化開発を支援	2019年3月29日~2020年3月31日
	研究開発	国立研究開発法人科学技術振興機構	国立研究開発法人科学技術振興機構 産学共同開発部 事業推進グループ	産学共同実用化開発事業 NexTEP 2019年度 一般タイプ・未来創造ベンチャータイプ TEL:03-6380-8140 Email:jitsuyoka@jst.go.jp	シーズの所有者ならびに代表発明者の承諾を得た開発実施企業	○開発費: 原則、総額1億円以上50億円以下 ○開発期間: 原則、10年以下	【一般タイプ】大学等の研究成果に基づくシーズを用いた、開発リスクを伴う規模の大きい開発を支援することで、大学等の研究成果の企業化を目指します。 【未来創造ベンチャー一般タイプ】大学等の研究成果に基づくシーズを用いた、原則として設立後10年以内の企業が行う、開発リスクは高いが未来の産業を創造するインパクトが大きい開発について支援することで、大学等の研究成果の企業化を目指します。	2019年3月29日~2020年3月31日
	開発他	マザック財団	マザック財団	2019年度研究開発・国際会議 援助助成 MAIL: mazak@lilac.ocn.ne.jp	[1]日本国内・海外の学者、個人研究者 [2]日本国内・海外の大学(附属研究機関を含む) [3]日本国内・海外の高等専門学校(準ずるものを含む) [4]その他、本財団が認めた研究者	≪研究開発助成≫ 助成金額: 50~200万円/件 ≪国際会議助成≫ 助成金額: 30~50万円/件	本財団は、高度生産システムに係わる、工作機械の機械要素技術や制御技術、工作機械による加工技術、被削材や工具などの材料技術、ロボットや搬送装置など周辺装置とその制御に係わる技術、また生産システムを構築、運用するための生産技術や情報通信技術に取組んでいる国内・海外の個人及び大学、各種研究機関に対して援助・助成金を交付し、世界の機械産業の健全な発展に寄与しようとするものです。	9月公募開始~11月30日